

(別紙 3 - ①)

作業計画書

施設の許可若しくは届出又は承認の番号及び年月日	年 月 日 番号 : (処理能力 t / 日)		
事業計画 (概要・目的・経緯等)			
施設の種類			
処理方式			
処理量	t / 日		
保管施設の有無	有・無	保管施設の容量	m ² m ³
施設設置場所			
保管方法			
残渣発生量			
残渣排出先			

公害防止対策

水 質 関 係	水質汚濁防止法で規制されている物質で排出が予想される物質及びその濃度	
	水 量	
	排水処理方式	
	一級河川までの放流先経路	
大 気 関 係	大気汚染防止法で規制されている物質で排出が予想される物質及びその濃度	
	排 ガ ス 量	
	排ガスの処理方法	
騒 音 関 係	発生源の騒音レベル	
	敷地境界の騒音レベル	
	騒音防止装置	
振 動 関 係	発生源の騒音レベル	
	敷地境界の振動レベル	
	振動防止装置	

悪臭防止措置	
粉じん防止措置	
飛散防止措置	
流出防止措置	
地下浸透防止措置	
火災防止措置	
腐食防止措置	
処理施設への雨水の 流入防止措置	
囲いの状況	
中間処理施設であることの 表示方法	

(別紙 3 - ③)

誓 約 書

年 月 日

(宛先) 前橋市長

申請者

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者氏名)

私 ・ 当法人 は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 5 項第 4 号イからルまでのい
ずれにも該当しない者であることを誓約します。

(別紙 3 - ④)

1 事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法

事業の開始に要する資金の総額 その資金の調達方法	円
自 己 資 金	円
借 入 資 金	円

※ 自己資金の場合は金融機関の預貯金残高証明書等を、借入資金の場合は金融機関等の融資証明書等を添付すること。

(金融機関の証明書等を添付する)

--

2 事業の開始に際して新たな資金を必要としない理由

※既に他の市町村等で許可を有している等の理由で、本市における事業の開始に際して新たな資金を必要としない場合は、次の欄にその理由を記入すること。

--

様式17号(第18条関係)

従事者証交付・再交付申請書

年 月 日

(宛先) 前橋市長

住 所

氏 名

電話番号 ()

前橋市廃棄物の処理及び清掃に関する規則第18条第3項の規定により、
一般廃棄物~~収集運搬業~~・処分業従事者証の交付・~~再交付~~を受けたいので申請
します。

記

住 所

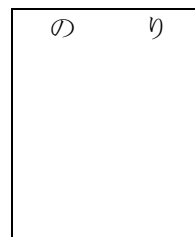
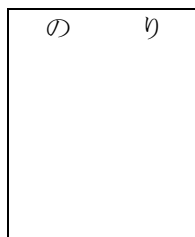
氏 名

職 名

生年月日 大・昭・平 年 月 日 生

写 真 添 付

- 1 6か月以内に撮影したものに限る
- 2 写真裏面に氏名を記入する
- 3 のりの部分だけのりづけする



サイズ (縦3.0cm×横2.4cm)

年 月 日

誓 約 書

(宛先) 前橋市長

申請者

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者氏名)

私 ・ 当法人 は、前橋市廃棄物の処理及び清掃に関する規則第 16 条の 2 各号に掲げる者が、同条で規定する暴力団員に該当しない者であることを誓約します。

○前橋市廃棄物の処理及び清掃に関する規則第 16 条の 2

第 16 条の 2 市長は、前条第 1 項から第 3 項までの規定による申請があつた場合において、次に掲げる者が前橋市暴力団排除条例（平成 23 年前橋市条例第 38 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員に該当すると認めるときは、当該申請に係る許可をしないものとする。

- (1) 申請者(申請者が法人である場合には、その役員)
- (2) 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者の法定代理人
- (3) 政令第 4 条の 7 に規定する使用人
- (4) 申請者の事業活動を事実上支配する者

(参考)

○前橋市暴力団排除条例

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (2) 暴力団員 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。

○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律

第 2 条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (6) 暴力団員 暴力団の構成員をいう。

(注) 前橋市廃棄物の処理及び清掃に関する規則第 16 条第 1 項から第 3 項までの規定による申請とは、一般廃棄物収集運搬業の許可申請、一般廃棄物処分業の許可申請、又は一般廃棄物収集運搬業・処分業の事業範囲の変更許可申請をいう。